

令和8年度

要覧



にゅうぜんフラワーロード 2026

入善町教育センター

〒939-0626 富山県下新川郡入善町入膳5232-5

入善まちなか交流施設うるおい館3階

TEL (0765) 72-0009

FAX (0765) 74-2792

Eメール nyuzen-e c@nyuzened.com

Webサイト <http://www.nyuzen-c.tym.ed.jp>

入善町教育センターの沿革

1 名称 入善町教育センター

2 所在地 〒939-0626

富山県下新川郡入善町入膳5232番地5

入善まちなか交流施設うるおい館3階

TEL 0765-72-0009 FAX 74-2792

Eメール nyuzen-ec@nyuzened.com

ホームページ <http://www.nyuzen-c.tym.ed.jp>

3 沿革

昭和37年4月	1日	入善町理科教育センター創立 入善町立黒東中学校に併置 専任所員1名(昭和37年 入善町教育委員会規則第5号)
昭和39年4月	1日	入善中学校に移転
昭和43年4月	1日	入善町教育センターと改称(昭和43年 入善町条例第10号) 入善町入膳3616の1番地に移転 専任所員1名増員 事務職員1名配置
昭和45年4月	1日	生活指導主事1名配置(入善・朝日担当)
昭和47年4月	1日	専任所員1名減員
昭和48年8月	1日	入善町中央公民館内に仮移転
昭和49年5月22日		旧入善警察署庁舎を改装し移転
昭和54年4月	1日	教育専門員を配置
昭和59年4月	1日	教育専門員配置の中止 町単による研究員の配置
昭和61年5月	6日	武村福祉会館へ移転
昭和63年4月	1日	教育専門員を配置
平成2年4月	1日	教育専門員の中止 専任研究主事(生活指導員兼務)
平成3年4月	1日	生活指導員の中止 専任研究主事1名配置
平成6年4月	1日	専任研究主事(生活指導員兼務)
平成7年2月15日		入善町上野合同庁舎内に移転
平成12年8月31日		入善町武村福祉会館内に移転
平成14年4月	1日	生活指導員の中止
平成16年4月	1日	入善町適応指導教室教育指導員配置
平成20年4月	1日	入善まちなか交流施設うるおい館3階へ移転
平成21年4月	1日	入善町青少年育成町民会議事務局 教育センターに移管
令和5年4月	1日	入善町適応指導教室を入善町教育支援センター「のぞみ」に改称

4 条例・規則(資料1・2)

入善町教育センター条例(昭和43年3月23日公布 同4月1日施行)

入善町教育センター規則(昭和43年4月1日適用)

(資料1)

入善町教育センター条例

昭和43年3月23日

入善町条例第10号

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、教育の振興を図るため、入善町教育センター(以下「教育センター」という)を設置する。

(位置)

第2条 教育センターは、入善町入膳5232番地5に置く。

(所掌事務)

第3条 教育センターは、次の事務を行う。

- (1) 教育内容・方法・施設・環境等の基礎的な調査研究に関すること。
- (2) 教職員の研修に関すること。
- (3) 教育の調査研究に必要な図書及び資料の収集並びに活用に関すること。
- (4) 各種教育にかかわる教材及び資料の作成並びに配布に関すること。
- (5) 各種教育にかかわる施設及び設備の提供に関すること。
- (6) 教育相談に関すること。
- (7) その他教育の調査研究に関すること。

(職員)

第4条 教育センターに、管理上必要な職員を置く。

(運営委員会)

第5条 教育センターに、教育センター運営委員会を置く。

(細則)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、入善町教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則(昭和50年3月22日条例第2号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和61年9月24日条例第23号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成7年3月8日条例第2号)

この条例は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成12年6月16日条例第42号)

この条例は、平成12年8月5日から施行する。

附 則(平成17年3月25日条例第6号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月14日条例第14号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

入善町教育センター規則

昭和43年5月10日

入善町教育委員会規則第1号

(目的)

第1条 この規則は、入善町教育センター条例(昭和43年度入善町条例第10号)の規定に基づき、入善町教育センターの組織に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所長)

第2条 入善町教育センター(以下「教育センター」という)に所長を置く。
2 所長は、教育センターの事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

(所長代理)

第3条 教育センターに、所長代理を置く。
2 所長代理は、所長を補佐し、所長に事故ある時はその職務を代行する。

(職員)

第4条 教育センターに、主事、その他必要な職員を置く。

(運営委員会)

第5条 教育センター運営委員会(以下「運営委員会」という)は、教育センターの運営に関し、所長の諮問に応ずると共に、教育センターの行う業務につき、所長に対して意見を述べる機関とする。

(委員)

第6条 運営委員会の委員(以下「委員」という)の定数は、18名以下とし、次の各号に掲げる者のうちから、入善町教育委員会が委嘱する。
(1) 町立学校を代表する者
(2) 学識経験を有する者
2 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
3 前項の規定にかかわらず、任期中において委員が第6条第1号に掲げる職を離れたときは、その職を失う。

(会議)

第7条 運営委員会の会議(以下「会議」という)は、所長が必要に応じて招集する。
2 運営委員は、委員のうちから議長を選挙する。
3 議長は、会議を主宰する。
4 会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
5 会議の議決は、出席委員の過半数で決する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるものを除くほか、教育センターの組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

- 1 この規則は、公布の日から施行し、昭和43年4月1日から適用する。
- 2 入善町理科教育センター設置規則(昭和37年入善町教育委員会規則第5号)は、廃止する。

5 入善町教育センター職員

所 長 (兼)	小 川 晋
所 長 代 理	内 山 真 之
教育専門指導員	上 原 丈 和
教育専門指導員	上 島 芳 子
教 育 指 導 員	中 林 智 亮
教 育 指 導 員	田 中 亜 紀
子どもと親の相談員	永 井 好の实
助 手	窪 野 美 雪

※ 魚津地区教育センター協議会

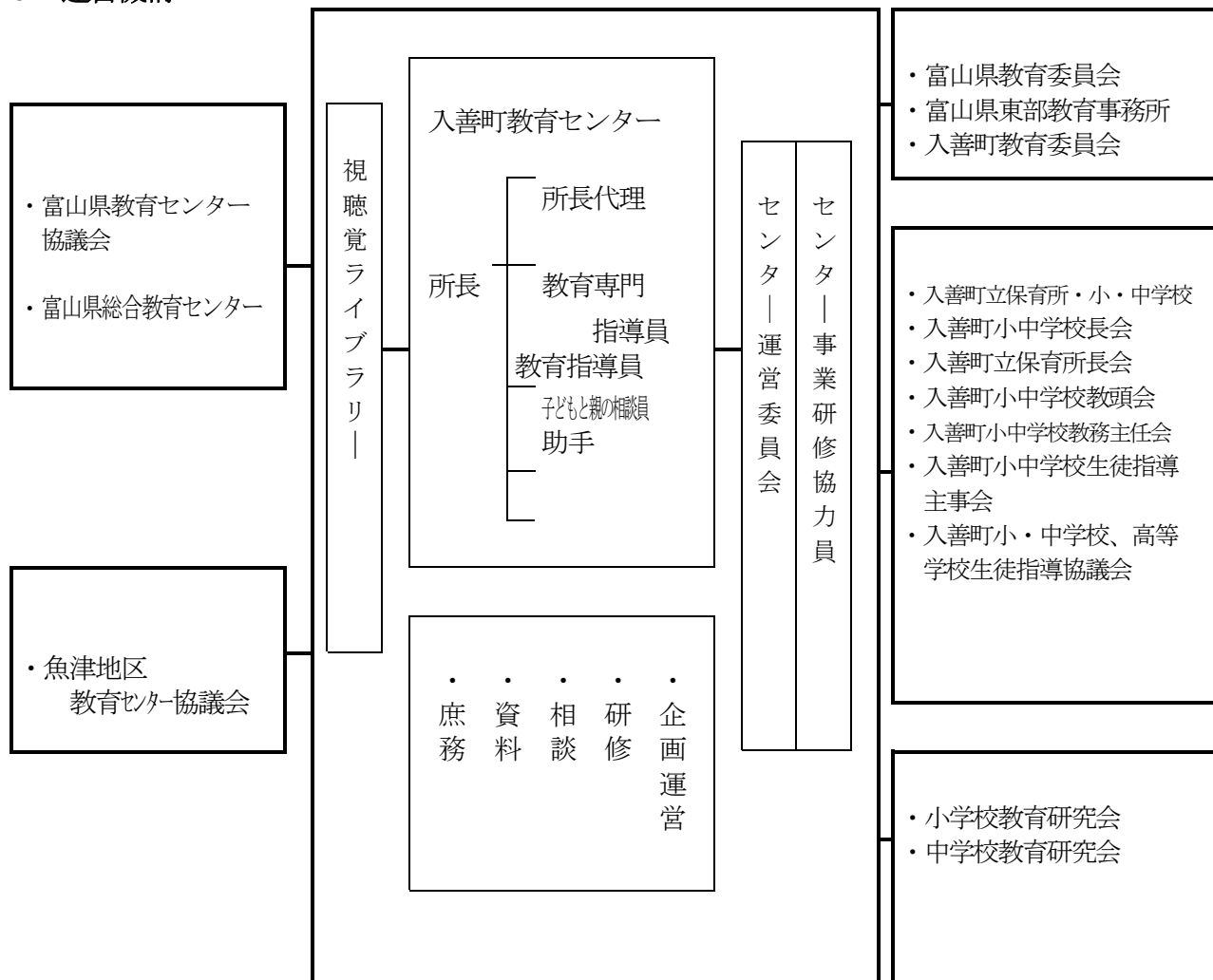
理 事 長 河 田 美 保

※ 富山県東部教育事務所 入善町担当 主任指導主事 石 田 一
 指 導 主 事 五十里 武 史
 指 導 主 事 谷 川 正 英

入善町教育センター運営委員

学 校 名	委 員 名
黒 東 小 学 校	吉 本 裕佳里
飯 野 小 学 校	古 田 香 織 (教頭)
上 青 小 学 校	上 田 徹 (小学校長会代表)
入 善 小 学 校	太 田 浩 二
ひばり野小学校	川 上 沙 織
桃 李 小 学 校	橘 豪 俊
入 善 中 学 校	青 谷 花 代 (教頭会代表)
入 善 西 中 学 校	本 多 勝 志 (中学校長会代表)

6 運営機構



7 運営業務分担

運営方針に基づき、企画・研修・支援活動の調和を図るため、5部門に分けてそれぞれの業務を分担する。

事項	分担業務	担当者(・主務)
所長	所務の統括、所属職員の指揮監督に関する事	小川
所長代理	教育センター業務の総括に関する事 小中学校長会との連絡調整に関する事	内山
企画運営・管理	1 公印、公簿保管に関する事 2 予算の編成と執行に関する事 3 事業の計画、運営に関する事 4 渉外に関する事 5 会議に関する事 6 その他、管理・運営に関する事	○内山 上原 上島 窪野
研修	1 教科、領域などに関する研修支援に関する事 2 教育相談、調査、検査など生徒指導に関する事 3 教育調査、研究に関する事	○内山 上原 上島

	4 教育機器の利用及び資料作成に関すること	永 井
相 談	1 幼児・児童・生徒、教師、保護者等の教育相談活動 2 適応指導教室に関すること 3 保・小・中の接続、就学に関すること	○上原、○上島 中林、 田中 ○上島、 内山 永井
資 料	1 教育図書、資料、教材、教具等の斡旋及び整備に関すること 2 その他、教育情報、資料の提供に関すること	○内山、 上原 上島、 永井 田中、 窪野
庶 務	1 文書の収受、発送に関すること 2 会計事務に関すること 3 資料に関する補助的業務に関すること 4 所内の整備に関すること 5 その他、庶務に関すること	○内山 ○窪野 上原、 上島 永井、 田中

8 令和8年度運営方針と重点事業

(1) 運営方針

入善町教育委員会重点施策を基調として、各保育所・小・中学校及び関係機関との連携を密にしなが
ら、入善町学校教育の充実に努める。

(2) 重点事業

教育センター条例による所掌事務及び運営方針に基づき、次の事項に重点を置く。

① 児童生徒の自立性を高める教育活動

ア 学習指導の充実

- ・学習指導の改善に関する指導助言
- ・小学校社会科、理科、図画工作科等の現地学習の実施
- ・全国学力・学習状況調査結果の分析と活用についての提言
- ・学力向上についての推進
- ・ふるさと教育の充実に向けた支援

イ 生徒指導の充実

- ・教育相談活動の推進
- ・地域ぐるみの生徒指導の充実
- ・学級担任によるカウンセリングの充実
- ・特別な配慮を必要とする児童生徒への指導や支援の充実
- ・関係諸機関との連携強化
- ・適応指導による支援
- ・特別な配慮を要する園児及び児童生徒等、保育所・小・中学校の発達の段階に応じた連
携の支援

ウ 教師の研修

- ・ 現地学習の実施に向けた指導者研修
- ・ 情報セキュリティ、情報モラル、情報関連機器、プログラミング教材等、学習利用のための研修
- ・ カウンセリング研修
 - ・ いじめ・不登校・特別支援等の生徒指導に関する研修
 - ・ 理科実験・観察訪問研修
 - ・ 県総合教育センター、魚津地区教育センター協議会と連携した研修
 - ・ 児童生徒の学力向上に関する研修
 - ・ 小中学校研究主務者会議を中心とした授業力向上研修（優れた実践の共有等）
 - ・ 採用初年度～3年次の若手教員を対象とした研修
 - ・ 県総合教育センターの不登校生徒支援協議会、研修会等

9 教育センター主催事業

(1) 入善町教育センター主催・共催の研修会・研究会等

番号	研修会名	開催予定	研修 日数	主な内容	受講対象者	研修領域
1	若手教員研修会	6月10日(火) 12月4日(金)	0.5	若手教員の抱える諸課題を互いに理解しその対応を話し合う	採用2・3年次 小中学校教諭	基礎研修
2	I C T活用・学習利用 協力員研修会	5月～2月	適 宜	I C T活用・学習利用に向けての教材研究・授業研究等	小中学校情報 教育主任悉皆	職務研修
3	生徒指導主事研修会	6月4日(木) 11月17日(火)	0.5	生徒指導に関する講話、研修、情報交換	生徒指導主事 悉皆	職務研修
4	教育研修会 令和のとやま型教育推 進事業(入善町学力向上研修 会)	6月23日(火) 14:00～16:00 うるおい館 イベントホール	0.5	講演会 演題「児童生徒が主体的に学びを深める 授業づくり 令和の授業を創る」 講師:山梨大学教育学部 准教授 三井 一希 先生	小中学校教員 悉皆	領域研修
5	入善町カウンセリング 講座	7月28日(火) 14:00～16:00 うるおい館	0.5	講演会 演題「不適応行動の理解と支援 ー症状や行動の奥にあるところー」 講師:富山県こどもこころの相談室 代表 深澤 大地 先生	保小中学校教 員希望者	領域研修
6	入善町地域巡り 研修会	8月19日(水) 8:10～11:30	0.5	町内名所巡り 講師:扇状地研究所 副所長 広 田 登 先生	町初任者・転 入者悉皆、保 小中学校教員 希望者	基礎研修
7	理科実験・観察訪問研 修(県総合教育センター 協業事業)	7月30日(木) 午前:ひばり野小 午後:飯野小学校	0.5 0.5	理科の実験・観察実習	小学校教員希 望者	教科研修
8	I C T活用に関する 研修会	8月4日(火) 9:30～11:30 入善小学校	0.5	I C Tを活用した授業実践について (実技研修会)	小中学校教希 望者 情報教育主任	領域研修
9	授業力向上に関する 研修会 (魚津地区センター協業事業)	8月3日(月) 14:00～16:00 うるおい館	0.5	講演会 講師:授業と学び研究所 所長 玉置 崇 先生 (前岐阜聖徳学園大学教授)	小中学校教員 希望者	領域研修
10	生徒指導に関する研 修会 (魚津地区センター協業事 業)	8月6日(木) 14:00～16:00 うるおい館	0.5	講演会 講師:日本大学文理学部 教授 藤平 敦 先生	小中学校教員 希望者	領域研修
11	5年理科現地学習指 導者研修会	8月24日(月) 9:00～11:30	0.5	黒部川上流・中流・下流域の事前調査 講師:理科専科 上嶋 淳 先生	5学年担任悉皆	教科研修

(2) 協議会・研究会・委員会等

番号	協議会・行事名	開催期日	研修日数	主な内容	対象者
1	小・中学校、高等学校 生徒指導協議会 (年2回)	6月4日(木) ※会場：うるおい館	0.5	第1回研修会 指導講話等	生徒指導主事等
		11月17日(火) ※会場：入善中学校	0.5	第2回研修会 各校の現況等の情報交換 長期休業中の生徒指導 授業参観、事例発表等	
2	小・中学校作品展運営 委員会 (年3回) 小・中作品展日時 9月11日(金) ～17日(木)	6月25日(木)	0.5	第1回運営委員会	作品展運営委員
		9月10日(木)	0.5	第2回運営委員会	
		9月17日(木)	0.5	第3回運営委員会 ※作品展の運営 ※作品の搬出・搬入 ※作品の審査・講評 ※目録は作成しない	
3	学校情報教育研究会 (年7回)	5月12日(火)	適 宜	ICTを活用した効果的な授業 の在り方 Google Chrome の活用について プログラミング学習 授業研究、情報管理 各学校の取組・共通理解等 ※8/4(火)は、町ICT活用研修 会と兼ねる	情報教育主任等
		6月11日(木)			
		7月3日(金)			
		8月4日(火)			
		10月8日(木)			
		11月12日(木)			
		1月28日(木)			
4	「わたしたちの入善 町」改訂委員会	11月26日(木) 15:30～16:45 うるおい館 多目的ホール1	0.5	小学校3、4年生社会科資料 「わたしたちの入善町」改訂	各小学校改訂委員

(3) 現地学習及び指導者研修会

内 容	実施予定時期	会 場
○4年社会科現地学習 施設見学（希望性）	【5月中旬～6月中旬】 (指導者事前研修会なし)	入善浄化センター 新川広域圏事務組合エコぼ 〜と
○4年理科現地学習 施設見学（希望性）	【6月中旬～7月上旬】 (指導者事前研修会なし)	吉田科学館 プラネタリウム等
○5年理科現地学習指導者研修会	【8月24日(月)】 9:00～	うるおい館集合後 黒部川での実習
○5年理科現地学習 現地見学、実習体験（必須）	【9月下旬～10月上旬】	黒部川上流・中流・下流域
○5年図画工作科現地学習 現地作品鑑賞	【10月下旬～11月中旬】 (指導者事前研修会なし)	下山芸術の森発電所美術館
○3年社会科「くらしを守る」現地学習 施設見学（希望性）	【11月上旬～11月下旬】 (指導者事前研修会なし)	消防署 (入善町消防・防災センター) 警察署

(4) サービス活動関係

- ① 理科教材の金魚・ヒメダカ等の斡旋と配布
- ② 視聴覚ライブラリーの紹介と貸し出し
- ③ 教育図書等の貸し出し
- ④ 町小・中学校作品展（夏休み作品展・県科学展・発明とくふう展）
- ⑤ 生徒指導・学習指導に関する資料の収集・提供・保管
- ⑥ 学校教育、家庭教育のための基礎資料の収集及び整理
- ⑦ 教育センターだよりの発刊（年3回）
- ⑧ 不審者・不審電話等に関する情報収集と提供

(5) その他（関係団体等）

- | | |
|--------------------------|------------------|
| ① 富山県教育センター協議会 | ⑪入善町青少年育成町民会議 |
| ② 富山県視聴覚教育協議会 | ⑫入善町少年補導センター |
| ③ 富山県理科教育振興会 | ⑬入善町心身障害児就学指導委員会 |
| ④ 不登校児童生徒に対する支援推進事業支援協議会 | |
| ⑤ 魚津地区教育センター協議会 | |
| ⑥ 入善町学校経営研修会 | |
| ⑦ 入善町小・中学校、高等学校生徒指導協議会 | |
| ⑧ 入善町学校情報教育研究会 | |
| ⑨ 入善町小・中学校作品展運営委員会 | |
| ⑩ 入善町少年少女発明クラブ | |